

「(仮称) 町会・自治会活性化推進条例」の検討に向けた 意見交換会 結果概要

1 意見交換会開催概要

(1) 目的

町会・自治会の方々に対して、条例の意義や目的の理解促進を図るとともに、町会・自治会活動の現状や課題についてご意見を伺い、「(仮称) 町会・自治会活性化推進条例」検討委員会での基礎資料とするため

(2) 対象 各地区の町会長、自治会長及び役員

(3) 開催日時・場所

開催日時	対象地区	会場
8月28日(月) 14時~15時30分	四谷地区町会連合会	地域センター 多目的ホール
8月28日(月) 19時~20時30分	落合第二地区町会連合会	地域センター 大会議室
8月29日(火) 15時~16時30分	柏木地区町会連合会	地域センター 多目的ホール
8月30日(水) 10時~11時30分	大久保地区町会連合会	地域センター 多目的ホール
8月30日(水) 17時30分~18時30分	榎町地区町会連合会	特別養護老人ホーム 新宿和光園
8月31日(木) 15時~16時30分	西新宿町会連合会	地域センター 会議室A・B
8月31日(木) 18時30分~20時	落合第一地区町会連合会	地域センター 多目的ホール
9月1日(金) 15時~16時30分	笹塚町管内町会連合会	地域センター 会議室バラ AB
9月1日(金) 19時~20時	若松地区町会連合会	地域センター 第2集会室
9月11日(月) 15時15分~17時	戸塚地区町会連合会	地域センター 多目的ホール

(4) 内容

① 区からの説明

「(仮称) 町会・自治会活性化推進条例」の検討について

② 意見交換

- ・地域コミュニティ活性化のために、町会・自治会以外の団体（事業者、NPO、大学、マンション管理組合など）に求めたいこと
- ・町会・自治会以外の団体と連携した活動事例の紹介
- ・町会・自治会以外の団体と連携する場合の課題（連携できない理由含む）
- ・条例や区の施策に期待すること

(5) 区側出席者

- ・地域振興部長、地域コミュニティ課長、各特別出張所長
- ・町会等課題分析支援業務（意見等資料収集及び分析）委託事業者
（㈱ダイナックス都市環境研究所）

(6) 意見交換会でのご意見について

ご意見の課題分析を行い、「(仮称) 町会・自治会活性化推進条例」検討委員会で基礎資料として提供し、条例骨子案の検討に活用する。

(7) 参加実績

四谷地区町会連合会	22 町会	(22 名)
箆笥町管内町会連合会	21 町会	(22 名)
榎町地区町会連合会	19 町会	(21 名)
若松地区町会連合会	16 町会	(22 名)
大久保地区町会連合会	10 町会	(11 名)
戸塚地区町会連合会	20 町会	(23 名)
落合第一地区町会連合会	7 町会	(13 名)
落合第二地区町会連合会	6 町会	(13 名)
柏木地区町会連合会	13 町会	(19 名)
西新宿町会連合会	6 町会	(7 名)
合計		140 町会 (173 名)

2 ご意見

(1)項目・件数

意見交換会で収集した町会・自治会のご意見について、以下のカテゴリ別に整理する。
なお、一つの発言で複数の意見があった場合、意見項目ごとにカウントしている。

A)連携について	54 件
B)マンションや再開発について	31 件
C)区施策に対する意見	28 件
D)条例について	60 件
E)その他の意見	37 件
合計	210 件

(2)内容（抜粋）

A-1) 連携について（好事例）

【商店会・企業等】

- ア) 区域内の商店会と連携し、個人事業主が商店会に加入する際に合わせて町会の加入につなげている。さらに商店会の店舗のお客さんへの加入促進にも広げていきたい。
- イ) イベントの会場を地元の企業の駐車場を借りている。町会のゴルフコンペに企業の営業部長が積極的に参加してくれており、そのつながりで会場がないと相談したら「うちの駐車場を使ってくれ」と言ってくれた。社長も地域のためになるなら貸してあげなさいと許可を出してくれた。出張所の所長に「このような地域のために協力してくれる企業などに区長から感謝状などを贈呈できないか」と相談した。

【福祉施設等】

- ウ) 高齢者施設ができる際に、福祉部や商店会と連携して協定を交わした。災害時の支援や避難所としての活用のほか、平時も 1 階の多目的ホールを地域で活用させてもらっている。
- エ) 地域にある心身障害者施設に声をかけて早稲田中学での防災訓練に参加してもらうことになった。役員や地域の民生委員にもサポートをしましょうと伝えて準備をしている。

【学校機関等】

- オ) 学生や留学生に声をかけて餅つきイベントを実施している。留学生は 30 名くらい

来るが、「楽しいことをやらせてもらった」といった感想を聞いている。通学路についても地域住民が通れるよう、学生が使用する道をルール化してもらっている。町会と大学のあいだで話し合いをしながらいい方向にしましょうという動きができてきている。

- カ) 近隣の日本語学校との連携を検討しており、先日学校のトップの方とお会いした。祭りをきっかけに学生とつながりができればと考えており、近隣町会の連携事例も参考にしながら取り組んでいきたい。
- キ) 産業振興課の取組でモード学園が商店会の活性化支援を行っていたが、そのつながりで町会とも連携して、学生がイベントの手伝いなどをしてくれている。
- ク) 工学院大学と商店会が長年連携しており、卒論のテーマに当地域を取り上げた学生も複数いる。学生は地域を知る機会が少ないが、イベントなどを通じて愛着を持ってもらえると思うっており、大学との連携も区がマッチングなどをしてくれるとよい。
- ケ) 東洋、早稲田、立教、学習院などの学生と13年間活動をしてきた。季節の祭りや防災訓練などに協力してもらっている。コロナ禍でつながりの維持が難しくなっており、区にもサポートいただきたい。

【複数の機関等】

- コ) 大久保小学校での夏祭りを警察、消防、清掃センター、NTT、社協、子どもセンター、区、地区協議会、桜美林大学などに協力を頂いて実施した。PTAや大学生が多く、準備もスムーズにできた。楽しいイベントだと協力の依頼をしやすい。
- サ) 災害時にマンパワーを協力し合うために、児童相談センター、淀橋小学校、老人介護施設などと防災協定を締結している。

【町会同士】

- シ) 4町会合同で防災訓練やどじょうつかみイベントを実施している。毎年輪番で担当を持ち回りしている。4町会の中心に早大通りがあることでうまく連携できている。

【町会独自】

- ス) 町会サポーターという制度を設けている。イベントの際はサポーターに声をかけて手伝ってもらおうという仕組みを規約に入れている。
- セ) コロナ禍に多くの先輩役員が引退されたが、先輩役員の子どもの世代にうまく引継ぎをできた。役員での食事会に子ども世代にも来てもらい、そこでおまつりや避難訓練、敬老会の担当などの引継ぎをしていき、若い人たちが上手に分担してイベント実施などができている。

A-2) 連携について（意見）

- ア) 福祉施設と連携して防災訓練を行っている。今後も継続するため覚書を作成するという話もあったが実現していない。区も入った三者協定のようなのが結べると良い。
- イ) 商店会含めて他の町会とも一緒に連携したイベントはあるが、連携しながらイベントを実施するような取組に対して金銭的な支援が欲しい。
- ウ) 近隣事業者から「祭りの際に物販をさせてもらえないか」という相談があった。直前でありかつ営利企業であったためお断りをしたが、企業との連携や企業の参加はどのようにすべきか検討する必要がある。
- エ) 町会を相手にしてくれない企業も多い。条例によって町会側から企業へのアプローチもしやすくなると思う。区からも各町会と各企業に連携に向けた通知をしていただきたい。
- オ) 障害者施設と連携して会議室を借りたり、祭りの際にポップコーンの販売をしていていたが、所長が代わったことでそれらがなくなってしまった。トップの交代で関係性が変化してしまうのは課題である。
- カ) 商店会と町会が連携することはコミュニティ活動の活性化に向けて良いことだと思う。地域内に商店会がなくても、他の地域の商店会や企業等と連携できれば活性化につながるのではないだろうか。
- キ) 大学が立地していて法人会員となっている。町会でバス旅行を企画した際に定員 40 名の枠に学生が 20 名申し込んできたことがあり、関係性が難しい。また大手企業もあるが町会に協力的ではなく、企業の考えによって姿勢に違いがある。
- ク) 大手企業は町会費の支払いなどは協力的だが、イベントなどでの人的な支援は難しい。
- ケ) 小さい町会なので周辺町会と連携してイベント等を行っている。このような複数町会での連携した取組への支援なども検討いただきたい。

B) マンションや再開発について

- ア) 新しいマンションや居住者に対して区が加入促進をしているが、条例で区からさらに積極的に勧誘してもらえるとありがたい。
- イ) 賃貸マンションからの町会費回収が困難となっている。町会費が徴収できるよう区から要請などの援助をいただきたい。
- ウ) 夏祭りに関する次年度以降の懸念として運営人数の不足があり、マンションの住民の参加が必要だと考えている。学区のおやじの会のメンバーがマンション管理組合と関わりがあるため、その人を通じて相談をしているところである。
- エ) ワンルームマンションは居住者が頻繁に入れ替わり、ゴミ出しルールが守られないなどの課題がある。そういった住民が地域活動に協力することにつながると良い。

- オ) ワンルームマンションなどは短期的に人が入れ替わり、居住者やマンションも意図的に地域との関わりを断っている。ワンルームマンションに対して条例がどのような効力をもつか。
- カ) ワンルームマンションは入れ替わりが多く、会費を集めることも難しい。地域活動にはこれらワンルームマンションやその管理者の協力は必須だと思っており、彼らへ協力を求めていく必要がある。
- キ) 町会費を払ってくれるワンルームマンションもあるが、町会活動にまで参加してくれるところは稀。条例で後押ししてもらってもワンルームマンションに対しては町会としてできることは少ないのではないか。
- ク) マンション建設時に区から業者等に対して町会加入をお知らせしているが、町会側が多忙で対応できていない場合がある。
- ケ) マンション建設時は町会とのやり取りがあるが、完成後は業者が替わって連絡が取れなくなる。区としても業者の連絡先を確保してその遷移を追跡しておいてもらえるとありがたい。
- コ) 建築途中は業者と町会の間で町会費やごみ、自転車などの諸課題について情報のやり取りをして町会の要望も伝えている。しかし完成した後は業者が替わることもありコミュニケーションがとれなくなる。
- サ) マンション完成後は管理組合の理事長とつながりをしっかり持つことが重要。加えてマンション側に「町会担当」を設置してもらい、町会の会合に出席することなどを求めることも重要。
- シ) 再開発なども踏まえてエリアマネジメント協議会を立ち上げて取組を進めようとしている。こうした取組に対して、イベント時の土地占用等に対する配慮や、取り組みに対する認証制度などがあるとありがたい。
- ス) 再開発による地域の変化や、会の体制の変化がどうなるかわからず悩んでいる。再開発に伴って会を一旦解散して新たに立ち上げるべきかなど、方法を考えている。
- セ) 一定規模の集合住宅には防災訓練が義務付けられているはずなので、その訓練を町会の訓練に参加すればクリアというようなことを謳ってもらえるとマンション側の町会参加を促せるのではないか。また、小規模な集合住宅の場合はオーナーと町会を区が繋いでほしい。

C) 区施策に対する意見

- ア) 条例は理念だけでは意味がない。理念を作ったうえで具体的な施策を考えていただきたい。
- イ) 区町連では区からの広報の話ばかりで、町会・自治会の活性化など本質的な議論が出来ていない。

- ウ) 都営住宅は低所得者や高齢者が多く、コミュニティ活動活性化は困難。区全体で活性化をめざすのであれば都営住宅の実態を捉えて自治会をサポートしていただくとともに、都営住宅にも若い方が住むようにしていく必要がある。
- エ) 新たな住民へ勧誘や情報を伝えるにあたって、IT 関連のスキルも必要になる。フォーマットの提供など区として支援をしてほしい。
- オ) 結ネットに登録したが、他の町会のイベントの話なども入ってくるため刺激になっている。結ネットを更に充実させて言ってほしい。
- カ) 町会に加入してもらうためには魅力あるイベント実施が重要だが、一方でイベントをやるほど助成金が減っていく。この点を配慮いただきたい。
- キ) 役員が固定化している。町会長に対する表彰はあるが、継続して役員を務めている人にも評価や表彰をしてもらえると励みになると思う。
- ク) これまでこのような町会長同士で地域活動や連携に関して意見交換をする場があまりなかった。今後もこのような機会を設けて他の町会の活動や連携の取組をもっと知りたい。
- ケ) 今回のような、町会・自治会の課題や悩みについてざっくばらんに話したり共有したりできる場を設けていただきたい。
- コ) 区やその他関係組織から膨大な資料が町会・自治会に届いており、役員が選別等に追われている状況。

D) 条例について

- ア) 条例ができるということは区のお墨付きをもらうという認識。区のお墨付きを踏まえて積極的に加入促進の取組ができるのではと期待している。
- イ) 条例制定によって、他組織との連携などをバックアップするいい方向に向かうのではないかと捉えている。
- ウ) 担い手、後継者育成が必要だが、そのためには区のバックアップが必要。条例によって「新宿区全体で町会・自治会を盛り上げていきましょう」という雰囲気を作ってもらいたい。条例はやさしいことばで「みんなでがんばろう」というような内容が良いのではないか。
- エ) コロナ禍や時代の変化で町会活動も変化してきている。条例を契機にして活動を整理したりすることも必要だと思う。条例によって一層コミュニティ活動が推進していくのではないかと期待している。
- オ) 条例は理念だけで終わらず、加入に強制力を持たせることはできないのか。
- カ) 条例によって会員が増え、町会費を払ってもらうようにしてもらいたい。
- キ) 条例のなかに、地域のボランティア参加要請などの項目が入るとありがたい。
- ク) 条例ではどうしても表現が優しくなる。管理組合からの町会費徴収など、縛りをつけていくことはできないか。

- ケ) 町会・自治会の位置付けを行政からきちんと示す必要がある。行政と地域住民をつなぐ組織であることを伝えていくことで、町会・自治会が重要な活動だと認識してくれる人も増えると思う。「協働」や「パートナー」といった単語では、意味が伝わりにくい。
- コ) 「地域でつながりできる、ご近所付き合い、いざというときに助けあえる、自分たちで地域が良くすることができる、社会貢献ができる、情報共有ができる」という町会の相互互助をしっかりと捉えて、条例の前文に加えていただきたい
- サ) 地域で困っている人を専門機関につなげる（被虐待児を児相へ通報など）役割を町会が担うということを明記してはどうか。
- シ) 個人情報が開示されないため、活動が進まない。条例で個人情報の取扱についても明確にしていきたい。
- ス) 民泊業者が増加しているが、彼らは地域に関心がない。民泊と地域活動をつなげることは難しいかも知れないが、条例検討の際には民泊の視点を入れることも検討いただきたい。
- セ) 都営住宅であるため、自治会に全員加入してもらっている。条例で「加入は任意」と示されてしまうことは困る。条例で、町会・自治会に加入することのメリット、デメリットを明確に示してもらいたい。
- ソ) （経緯として）条例制定に向けて、町会や連合会からの要望等があったのか。
- タ) 町会・自治会加入促進ハンドブックに町会・自治会に関する理念が記載されている。今回の条例とハンドブックとの違いは何か。
- チ) 条例の目的がはっきりしていないのではないか。
- ツ) 品川区では条例によって区の支援が加速したという話があった。新宿区では条例を踏まえてどのような支援を考えているか知りたい。
- テ) 新宿区がどのような支援を想定しているのか示してもらえないと、条例が制定されてどのように役に立つのかが見えてこない。
- ト) 区民にとって町会活動への参加は本来自由のはずであり、努力義務であっても記載されることに反対である。表現は考えるべきである。条例が各町会・自治会の活動に対してテコ入れになるものであればいいと思うが、参加の努力義務は不要。
- ナ) 条例制定が嫌な人がいることもわかる。文言を工夫すればいいと思う。
- ニ) 条例によってこれまで以上の取組や活動を求められると困る。条例によって地域内の連携を促進したり、各会が方向性を見つけて活動していけると良い。
- ヌ) 条例で町会・自治会への参加を促すということは、町会・自治会側にはこれまで以上に運営や会計、代表選出プロセスなどの透明性や公平性が問われることになる。町会・自治会側の状況によっては、区のお墨付きにふさわしくないというお叱りをいただくことも考えられる。
- ネ) 自治基本条例のなかの地域自治がペンディングになっていたが、この条例がその一歩になるのではないかと思う。我々が活動や加入促進に活用できるような道具になると

良い。

- ノ) 既存の自治基本条例と、今回策定する条例は関連性があるのか。
- ハ) 自治基本条例は住民認知度が 10%程度だったが、今回の条例は果たして認識が広がるのか。
- ヒ) 条例制定後に区民にどのように周知するのか。また、事業者には個別に協力要請をしてほしい。策定するのは良いが、策定した後が重要ということを認識いただきたい。

3 意見交換会意見分析

(1) 活動の連携について

今回把握することができた地域における他団体との連携事例は、大きく以下の 3 つに分類できる。

- イベント時の人的連携

町会・自治会が実施する地域のイベントの担い手を町会役員だけではなく他団体等と連携して実施している。

商店会や PTA などの地域組織だけではなく、企業や大学との連携も多く挙げられた。特に大学は学生が地域に参加してイベント運営の支援につながっている地域が多く、大学等が多く立地する新宿区ならではの連携の形と言えよう。

- 施設・設備等の場所に関する連携

福祉施設等と災害時の連携協定を締結して災害時の拠点として活用する、企業の駐車場をイベントのスペースとして提供してもらうなど、場所に関する連携の事例も挙げられた。

都市部である新宿区の町会・自治会にとって活動場所の確保は大きな課題のひとつである。令和 4 年度町会・自治会アンケート調査によると、新宿区の町会・自治会の 70.0%が会館がない状態であり、34.7%が近隣町会・自治会に「イベントなどの場所の協力」をしたいと回答している。

- 加入促進に関する連携

商店街と協力して個人事業主に町会加入を呼びかけるなど、他組織の関係を生かした町会加入促進の事例も挙げられた。

【連携に向けた区へのニーズ】

連携に関する意見を踏まえて、町会・自治会と他組織の連携に関する論点を以下の 3 点に整理した。

- 協定締結の必要性和協定への区の参画

これまで連携をしてきた施設が、責任者の入替によって連携が途絶えるという事例があった。そのような展開を防ぐための手段のひとつとして、協力関係を明示するための協定締結が挙げられるだろう。協定締結に対しては町会・自治会と連携先の二者協定ではなく、区も参画して三者協定を締結したいという意見もあった。町会・自治会と連携先の関係構築、協定締結に対して区としてもサポートをしたり、場合によっては主体の一つとなって連携に参画することも考えられる。

- 企業と町会・自治会との連携の形・モデルの提示

都市部である新宿区は他地域と比べて町会・自治会のエリア内に企業が立地していることが多い。企業によっては町会に対して非協力的な姿勢を示していたり、逆に協力的ではあるが町会活動に営利目的の取組を持ち込もうとする場合などの事例があった。条例を通じて区から区内企業に地域コミュニティ活性化に向けた取組や支援を依頼することになるが、企業との連携の形やモデルを示すことが求められる。

- (特に小規模な) 町会の域外組織との連携支援

小規模な単一町会の場合、区域内で連携をしたりすることが難しい場合もある。複数町会で連携した取組の事例や、区域外の主体(大学や商店会)と連携した事例もあった。このように会の区域だけで考えるのではなく、区域外の主体と連携することで活動の活性化を図ることも重要であり、区にはそうした際に町会・自治会と区域外組織との連携の仲立ちやマッチングなどの役割が求められる。

(2) マンションとの関係に関する課題

マンションに関する課題等について以下の4点に整理した。

- 建設時から竣工後の業者の変遷

マンション建設段階ではデベロッパー等が当該地域の町会・自治会と折衝を行い、地域とコミュニケーションを取れているケースが多い。

一方で竣工後になるとマンション側の窓口は管理会社や管理組合となり、対応や姿勢が消極的になる事例が多くあった。区に業者の遷移を追跡してアプローチしてほしいという要請が寄せられた。

- マンション全体(管理組合等)との協力・連携

マンションと町会・自治会との関係は個別事例によってさまざまであるが、順調に関係を構築している要因として「管理組合理事長とつながりをつくる」、「管理組合に町会担当を設置してもらい、町会会議に出てもらう」といった点が挙げられた。ただし、マ

マンションの管理組合の役員は輪番で担っていることも多いため、属人的な関係構築だけでは継続的な協力が難しい可能性もある。連携の緒としてマンションの防災訓練と町会の防災訓練を連携する（町会防災訓練にマンションが参加）アイデアも挙げられた。

また、「マンションの居住者の実態がつかめず、加入のアプローチを行う上でも、マンションと連携を図る上でも、どのような人が住んでいるのかわからず困っているため、情報を開示してほしい」という意見が多くあげられた。

- マンション居住者との協力・連携

マンション居住者は比較的若い世代が多く、町会・自治会のイベント時などにサポートをお願いしたい存在でもある。これは必ずしもマンション全体に協力依頼をする必要はなく、個人の関係などを活用して個別に依頼することも考えられる。また、PTA等を経由して協力依頼をしようとしている事例もある。

- ワンルームマンションについて

ワンルームマンションや賃貸マンションとの関係に対する悩みが多く挙げられた。居住者の入れ替わりが頻繁であり、地域に対して協力的でないことも多いことから町会費の回収なども難しい現状などの発言が多かった。

一方で、地域コミュニティのためにはワンルームマンションの協力が必要という意見もあり、ワンルームマンションに対して区がどのような取組ができるか検討することが求められる。

(3) 条例について

条例制定に対する意見、論点を以下の5点に整理した。

- 区からの「お墨付き」になる期待

多くの地域で、条例によって町会・自治会の活動や加入促進に区が「お墨付き」を与えたように思ってもらえるため、今後のそれらの活動が進めやすくなるのではという期待の声が聞かれた。

一方で、お墨付きが与えられるからには町会・自治会の透明性や公平性がこれまで以上に厳しく見られることになるという意見もあった。

- 条例で定める事項について

条例について以下のような内容を盛り込めないかという意見があった。

- ・住民やマンション、企業に対して加入や会費支払に関する（強制的な）規定
- ・町会・自治会が住民に対して地域活動にボランティア参加を要請できる

- ・町会・自治会の役割として地域で困っている人を専門機関につなげる
- ・区としての町会・自治会の位置付け
- ・町会・自治会やそこに参加することに対するメリット

- 条例制定に伴う支援策への期待

先行している品川区で条例制定を背景に支援策を拡充したこともあり、どのような支援策が実施されるかを示してほしいという意見が挙げられた。

- 努力義務による悪影響の懸念

地域コミュニティへの参画を「努力義務」とすることに対して、「本来地域コミュニティ参加は自由であるはずなのに、条例によって参加しない人に対して『努力義務を果たしていない』といった非難が生じるのではないか」という意見があった。

どのような表現にするかは工夫が求められる。

- 各主体への周知

品川区条例や新宿区自治基本条例の認知度が低いことから、今回の条例の認知度向上や周知普及が重要である旨の意見があった。マンションや企業、その他団体等へ個別に周知をしてほしいという要請もあり、各主体に対してどのように周知をしていくか検討していく必要がある。

(4) 意見分析（区の施策について）

区の施策に関する意見では、大きく以下の4つに分類できる。

- 条例に係る施策

町会・自治会に協力した場合に、事業者へ何らかの特典を付与したり学生には単位を与えるような制度の構築、マンションに町会・自治会と関わりを持ってもらうためのしくみ、区内大学との連携強化、役員への表彰、区立小中学校との連携強化（教育、活動場所の提供、PTAとの連携等）などの取組を求める意見があった。

- 町会活動に対する区民ニーズの高度化とその支援

IT化をはじめ、会員名簿管理、会計の透明性等、町会・自治会運営に対する区民ニーズが高度化する中で、必要な施策を展開していくことが求められる。

中でも、「ITのスキルを高めたい」という声や、「町会・自治会のホームページのひな型を作ってほしい」、「地域のイベントを掲載できるコミュニティボードを作ってほしい」等、インターネットの積極的な活用を望む声が多くあげられており、町会・自治

会のデジタル化は大きな課題となっている。

- 町会間での意見交換・議論する場づくり

これまで町会長・自治会長同士の意見交換の機会がなかったことから、今後、各地区での意見交換・情報共有の機会の確保を図ってほしいという要望が多く、各地区から寄せられた。

- 町会・自治会への依頼事項の軽減

毎月、町会・自治会への揭示依頼等が多く、負担を感じているという声があった。また、多数の行政機関からそれぞれ依頼があり、役員の減少と高齢化で対応が困難になっている事例も伺った。町会・自治会の負担軽減という観点から、依頼事項等の見直しも課題である。